



巻頭言

石油備蓄基地の保安体制の強化について

大規模石油備蓄基地所在消防本部連絡協議会会長
北九州市消防局長
岸本 孝司



近年、気候変動がもたらす地球温暖化への対応をはじめとする持続可能な社会の実現は世界共通の課題であり、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー技術の開発など、脱炭素社会に向けた様々な取り組みが加速しています。

こうした取り組みにより、国内の石油需要は年々減少しているものの、国民生活や経済活動を支えるために、石油は必要不可欠な資源です。

我が国の石油備蓄基地は、石油危機を契機として、安定的な石油供給による国民生活の安定と経済の円滑な運営を目的に昭和50年に法整備がなされ、「地上タンク」、「地中タンク」、「海上タンク」、「岩盤タンク」の4つの貯蔵方式で整備が進み、現在、国内消費量の約200日分を備蓄しています。

それぞれの石油備蓄基地では、貯蔵の形態に応じて固有の課題を抱えているほか、設置から長い年月が経過し、老朽化する設備の保守対策、ベテラン職員の退職に伴う技術の伝承など、共通の課題も多岐に亘っています。

また、昨年は1月1日に発生した令和6年能登半島地震に始まり、8月8日の日向灘を震源とする地震など、改めて地震大国日本における自然災害の脅威を感じさせられました。地震や津波は、我々の生活に直接的な被害をもたらすだけでなく、社会インフラや経済活動にも大きな影響を及ぼし、危険物施設においても過去に大規模な流出や火災などの事故が発生しています。

8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表もあるなど、これからも大規模地震の発生が予想されます。危険物施設における事故は、その被害が甚大であり、周到的準備と迅速、的確な対応が求められます。

地域社会の安全を担う消防機関としては、こうした石油備蓄基地の課題や地震等も含めた事故防止対策について、安全面の指導を強化し、保安体制を万全なものにしていかなければなりません。

「大規模石油備蓄基地所在消防本部連絡協議会」は、これまで約40年に亘って、構成機関が管轄する基地についての課題や事故防止へ向けた具体策を検討・実践してきました。

具体的には、地震などによる石油備蓄基地の被害状況等の共有を行い、ハード面の事前対策として、設備や建築物などの耐震化、危険物流出拡散防止措置、ソフト面の事前対策として、石油備蓄基地の職員等に対する教育、避難訓練や地震時の点検マニュアルの作成の確認など、安全対策の強化を図って参りました。

これからも本協議会を通じて、危険物保安技術協会様、総務省消防庁様をはじめ関係機関の御支援をいただきながら、石油備蓄基地の保安体制の強化に一層力を注いで参ります。

結びに、構成機関をはじめ、石油備蓄に関わるすべての皆様の、今後益々の御健勝を祈願するとともに、更なるお力添えをいただければ幸いです。